

# 湯河原観光会館 ご利用について



▲施設外観



▲大会議室



▲小会議室



▲特別会議室



▲中会議室

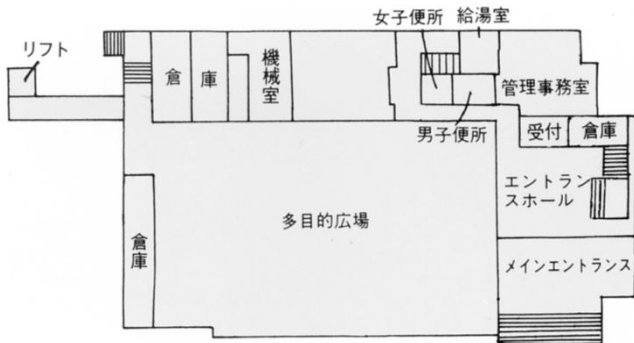


▲応接室

〒259-0314 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上566  
施設・会議室のご利用はお電話でお申込下さい TEL0465-62-3761

**[湯河原観光会館 施設概要]** 構造 鉄筋コンクリート地下1階地上4階塔屋1階建て

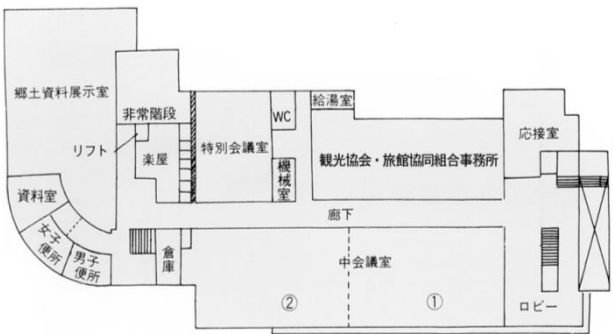
1階平面図



**大会議室(3階)**

広さ 487.9㎡  
 用途 会議講演演劇式典など大規模集会用  
 収容人員 固定席240人 移動椅子420人  
 舞台 間口10.8㎡  
 その他施設 楽屋1室(和室) ホワイエ 他  
 付属設備 舞台照明 音響設備

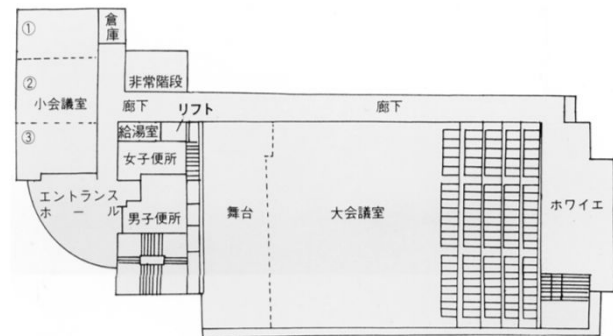
2階平面図



**中会議室(2階)**

広さ 221.2㎡(可動間仕切りにより2室区分可能)  
 用途 講演研修会など小規模集会用  
 収容人員 机椅子使用時180人 椅子のみ使用時240人  
 付属設備 放送設備一式

3階平面図



**小会議室(3階)**

広さ 98.5㎡(可動間仕切りにより3室区分可能)  
 収容人員 机椅子使用時73人

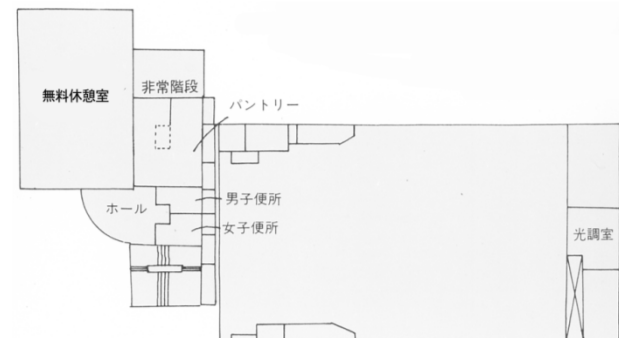
**特別会議室(2階)**

広さ 57.6㎡  
 収容人員 22人

**応接室(2階)**

広さ 38.2㎡  
 収容人員 12人

4階平面図



**多目的広場(1階)**

広さ 316.8㎡  
 用途 展示会、展示即売会等に使用

**その他**

郷土資料館  
 無料休憩室

## [湯河原観光会館 会議室の使用について]

1. 使用の申し込み  
使用ご希望の方は、所定の申請書によりお申込み下さい(印鑑をご用意ください)。
2. 受付時間  
平日、日曜日、祝日とも午前8時30分から午後5時までになります。
3. 使用時間  
使用時間の区分は下記施設使用料一覧の通りです(使用時間は、準備と後片付けに要する時間を含みます)。
4. 使用料  
会議室等使用の場合は申込と同時に使用料を納付していただきます。  
その他の付随設備については当日納付していただきます。
5. 使用の取消  
使用開始5日前までにお申し出下さい。お申し出のない場合には使用料は返金しません。
6. 休館日  
休館日は水曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)になります。
7. その他  
承認を受けた目的以外の使用はできません。又使用の権利を譲渡したり転貸することはできません。  
使用についての変更・取消などの場合は直ちに会館に連絡をして、指示を受けてください。

### ■ 会議室使用料一覧

会議室		収容人員	午前9時から 午後5時まで 1時間につき	午後5時から 午後10時まで 1時間につき	
大会議室	入場料、会費そのほかこれらに類する料金(以下「入場料等」という。)を徴収しない場合	640人 (固定椅子240人・ 移動椅子420人)	3,000円	6,100円	
	入場料等を徴収する場合		入場料等が1人につき500円未満の場合	3,500円	7,500円
			入場料等が1人につき500円以上の場合	4,000円	9,000円
中会議室	全室	140～150人	1,100円	2,100円	
	1	60～80人	600円	1,100円	
	2	60～90人	500円	1,000円	
小会議室	全室	50人	600円	900円	
	1	15～20人	200円	300円	
	2	15～20人	200円	300円	
	3	15人	200円	300円	
特別会議室		15～20人	600円	1,000円	
応接室		12人	400円	700円	
楽屋			300円	400円	
多目的広場			1,500円	2,900円	

1. 使用時間が1時間に満たない場合又はこれに1時間未満の端数を生じた場合はその満たない時間又はその端数の時間を1時間として計算する。
2. 超過時間1時間につき、その時間区分の使用料の1時間相当額を加算する。
3. 楽屋の使用料金は、単独使用の場合に徴収します。

## [湯河原観光会館 附属設備の使用について]

### ■会議室の冷房・暖房設備使用料

会議室		冷房設備 1時間につき	暖房設備 1時間につき
大会議室		4,090円	4,410円
中会議室	全室	2,200円	2,310円
	1	1,150円	1,150円
	2	1,150円	1,150円
小会議室	全室	520円	520円
	1	210円	210円
	2	210円	210円
	3	210円	210円
特別会議室		310円	310円
応接室		210円	210円
楽屋		210円	210円

### ■附属設備使用料

種別	単位	使用料金
サイドスポットライト	1式	1回につき 310円
フットライト	1式	1回につき 310円
ボーダーライト	1列	1回につき 520円
サスペンションフライダクト	1式	1回につき 420円
アッパーホリゾントライト	1列	1回につき 520円
金屏風	1双	1回につき 520円
コンセント	1ヶ所	1回につき 100円
ピアノ	1台	1日につき 1,570円
移動用机	1台	1日につき 50円
移動用椅子	1脚	1日につき 20円
移動用黒板	1台	1日につき 210円
大太鼓	1式	1日につき 1,050円
マイク	1本	1回につき 310円
スクリーン(大)	1式	1日につき 1,050円
スクリーン(小)	1式	1日につき 210円
プロジェクター	1台	1回につき 1,050円

※1回の使用料とは、時間区分を各1回として算定します。

※移動用机、椅子、黒板及び大太鼓については会館外持ち出す場合に徴収します。

### ■観光会館駐車場使用料

観光会館施設を使用する場合	大型	普通	軽	二輪車
1時間ごとに	150円	50円	50円	30円

観光会館施設を使用しない場合		大型	普通	軽	二輪車
24時間以内	1時間ごとに	300円	100円	100円	50円
	最高限度額	1,800円	1,000円	1,000円	500円
24時間を超えるもの		24時間経過ごとに一度出場し、再度入場したものとみなして、それぞれの駐車について上記により算出した額の合計額			